

ご存知ですか？

車いすが「無料」で借りられます！

長岡市では、短期的に車いすが必要な方へ無料で貸し出しています。ぜひご利用ください。

対象になる方

長岡市内に住所を有する方で、次のいずれかにあてはまる方

- (1) 病気やけがが等、治療中により一時的に歩行が困難な方
- (2) 身体障害者手帳の交付申請中や介護認定の申請中のため、それぞれの制度での車いす交付やレンタルを受けられない方
- (3) その他、一時的に車いすの使用が必要な方



貸出期間

原則1か月以内です。ただし、リハビリ期間が長くなってしまったり、介護認定の決定に時間がかかっている等の理由がある場合は、最長4か月まで貸出しが可能です。

※65歳以上の方で頻繁に車いすが必要な方は、介護保険制度をご利用ください。

貸出窓口

- ・ アオーレ長岡 東棟1階 福祉窓口
- ・ 各支所地域振興・市民生活課（栃尾支所は市民生活課）

※車いすは当日すぐにお持ち帰りいただけるので、お車での来庁をお勧めします。
アオーレ長岡の地下駐車場は、グランドホテル側から入れます。

手続きの流れ

- ① 車いすを使う方（乗る方）の印鑑をご用意のうえ、貸出窓口で申請書を記入してください。
窓口に来られる方は、車いすを使うご本人でなくて結構です。

＜受付時間＞ アオーレ長岡 平日：午前8時30分～午後5時15分
土・祝日：午前9時～午後5時
（日曜日は受付しておりません。）

各支所地域振興・市民生活課（栃尾支所は市民生活課）

平日：午前8時30分～午後5時15分
土・日・祝日：受付しておりません。

- ② その場で車いすをお貸しします。

返却場所

指定された期限までに、車いすを借りた窓口に戻してください。

お問い合わせ先

長岡市役所長寿はつらつ課
（さいわいプラザ6階）

電話 0258-39-2268

平日 8:30～17:15